

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisunshin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幢ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)33299153367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

歴史偽造主義とその裏にあるもの

花井 吉宅……………2

「非正規労働センター」創設

―連合第十回大会の特徴―

編集部……………3

「参加・提言・改革」路線でよいのか

―労働組合大会から(下)―

……………5

第19回コミュニティ・ユニオン 全国交流会 in 奈良

武庫川ユニオン……………8

―二〇〇七年九月二九日～三〇日 百計会館市民ホール・奈良県立文化会館―

ナガサキからヨコスカへ 「改憲」に抗して

明石ユニオン……………11

狭量な「規約」で組合員を企業内に縛る JPU労組

―地区労・平和運動センターから全面撤退、「ユニオン加盟」は制裁の対象―

岡崎 進……………12

読者からのおたより……………13

# 旬刊 社会通信

NO. 1011

二〇〇七年二月一日号

二〇〇七年二月一日発行  
(毎月一日・十五日二回発行)

## 歴史偽造主義とその裏にあるもの

『日本の青い空』上映運動を巡って東京中野区が後援を拒否。この報道に接したときの第一感とは、「これは行政の中立性を装った、実は歴史偽造主義への消極的な加担ではないのか」というものだった。「憲法の制定過程は『押しつけだった』という見解もあり、押しつけではなかったという『主催者の』見解も政治的だ」というのが拒否の理由である。

歴史修正主義とは、ある史実の実証性が明らかであるにもかかわらず、白を黒、黒を白と偽る歴史偽造主義というのが正しい。「従軍慰安婦という者はいなかった」「沖縄諸島での集団『自決』には日本軍の関与・強制はなかった」「南京『虐殺』はなかった」「中国、アジアなどで日本軍が二千万人殺したというのは中国政府の発表を鵜呑みにした過大な数だ」：などがよく知られた史実改ざんの例である。これらは「源義経は生き延びてジンギス汗になった」などという憎めない戯れ言とは全く違っており、その裏側には邪悪な企てが隠されているのだ。

明治以来の資本制国家の支配階級や、それと結託する国粹的な歪んだ偏狭なナショナリスト、超国家主義者にとつては日清、日露、日中戦争とその延長にある十五年戦争は「正義の戦争、聖戦」であった。「日本の国益のためであったし、アジア解放の大東亜共栄圏づくりの『自存自衛』の戦争であり、侵略戦争などではなかった」「悪いのは欧米列強の植民地主義的な膨脹政策である」。このような考え方が牢固としてあるので東京裁判（極東軍事法廷）も、「戦勝国による身勝手な報復にすぎない」となってくる。

これが彼らの言い分というか論理であるが、さらにその裏にある心理には、戦前・戦中の天皇制国家主義（大日本帝国憲法体制）を否定したくない、さらには否定を許さない、それどころか「このような戦前レジームに立ち還ることが日本国家のあるべき道」となる。こう捉えれば、今日の支配層の策動が読み解ける。「日の丸・君が代の強制」「叙勲制度や元号法制化」「新しい歴史教科書、自由主義史観」「美しい国」の称揚などだ。（この歪んだナショナリズムは、新自由主義グローバルリズムという米日資本の野望とリンクしていることを忘れてはならない）

さて、冒頭の件に戻ると、「占領下」での松本丞治らの憲法草案は明治欽定憲法の焼き直しにすぎなかったので、マッカーサーらは失望し、天皇制存続と、武力放棄の「民主主義」憲法をアメリカの法曹らに起草させた。その意味では「押しつけられた」が、その背後には日本人の民間憲法草案の考えも息づいていたのだ。それゆえに、この平和憲法は国民大多数に歓迎されて国会で制定された。天皇条項は別にして、世界に誇るべき平和と平等と個の尊厳と生存権を謳う憲法―良いものを『押しつけられた』ことが「押しつけ」となるはずもない。それなのに中野区は、あたかも形式論理的な「対立」Ⅱ『政治問題』に矮小化して拒否した。歴史偽造主義に加担する一種の「政治反動」といわれても弁明できないだろう。（花井 吉宅）

# 「非正規労働センター」創設

## ― 連合第十回大会の特徴 ―

連合は十月十一日から二日間、「すべての働く者の連帯で、ともに働き暮らす社会をつくろう」をスローガンに第十回定期大会を開いた。連合は定期大会を隔年で開く。連合結成は一九八九年、だから連合は結成二〇年を今次大会の方針とともに迎える。

**参院選から総選挙へ** 連合大会の中心議題は二つであった。第一は第一号議案「〇八〇九年度運動方針(案)」、第二は活動報告にかかわる「〇五〇七組織拡大報告」であった。来ひんには政府・自民党から福田首相、舛添厚労相、民主党・小沢党主、社民党・福島党首、国民新党・亀井幹事長、共産党を除く政党が招待された。

連合の政治方針は①政権交代のある政治の実現、②政権を担いうる政治勢力に努力、③窮極的には二大政党的体制の確立、④その基盤形成を主体的判断にもとづいて推進するというもの。方針のミソは「主体的判断」にあり、その中味は「政党および政治家を支援」としていることである。連合の当面の政治方針の特徴は「労働を中心とする福祉型社会」構築であるから、新自由主義的構造改革、市場経済万能主義を批判する。しかし、連合傘下組合員の政党支持率は自民一七・二%、民主一五・〇%、公明四・九%、共産八・〇%、社民〇・四%、支持政党なし五八%（「連合総研」第一三回調査、〇七・四）。

小沢氏はまず参院選での与野党逆転に謝意、「衆院選は最終決戦」と連合により一層の協力・連携を求めるとともに、「(民主党議員に)ウヌボレ、タイマン、自信過剰があれば叱ってくれ」と。福島氏は来る衆院選では「平和への心意気を示したい。カゲながらでなくオモテだっでご支援を」。亀井氏は「(日本のよさは)一億総中流社会にあった。それが壊された」と、階級関係の鮮明化に「内需拡大で総中流社会復活を」と論じた。福田氏の発言はもっぱら国会対策が中心で「国会では野党の皆さんに頭を下げながら協力をお願いしている。連合の皆さんにも後の方でいろいろ工作していただきたい」と。

なお、大会終了後、帝国ホテル・孔雀の間で開かれた「連合躍進レセプション」には共産党を除く全政党幹部と日本経団連評議員会議長が招待された。

**総論、六つの各論** 「運動方針(案)」は総論「すべての働く者の連帯で、ともに働き暮らす社会をつくろう」のもと、六つの各論①組織拡大、連帯活動の取り組みの推進と社会的影響力ある労働運動の展開、②くらしの安心と社会的公正を確立する政策・制度の実現、③格差是正、労働条件の向上、ワークルールの確立、④男女平等均等待遇の実現に向けた平等参画の強化、⑤政策実現に向けた政治活動の強化、⑥公正なグローバル化の実現に向けた国際活動の強化で構成されている。

競争、労組弱体化、生産性向上への協力は政府・財界の政策とともに、①不安定雇用労働者群(パート、派遣等の非正規労働者)を急拡大、②労働条件低下(格差拡大)

と生活の不安・不信、③組織率低下をもたらした。どう克服し、「労働運動への信頼」を高めようとするのか。

連合は階級的労働運動の母体である総評をせん滅するため、旧同盟による「愛国的労働運動Ⅱ労働組合主義」とJ.Cの大企業別組合主義が手を結び結成された。連合結成から約二〇年、旧総評系労働組合はホンの一部を除き、J.C・同盟組合に吸収された。その結果、労資協調組合内部で新たな矛盾が表に出た。大企業正社員組合員と中小企業組合員、未組織・不安定雇用労働者群の対立である。総評時代、春闘は中小組合、未組織労働者に波及した。彼らの労働条件・賃金も上がった。今はどうか。大企業が国際競争力を勝ち抜くための「道具」に変質させられた。J.C運動強化では、労働組合はさらに空洞化し、労働運動の社会的影響力は下がりつづけることになる。

**三つの力点、五つの目標** そんななかでつくられたのが今回の大会方針で①三つの運動の力点、②五つの目標が前面に出される。「三つの力点」とは何か。

①非正規労働者や中小零細企業で働く労働者への支援・連携の強化、組織化の推進に最優先で取り組み、同時に構成組織・地方連合会と一体となって働き方の改革を進めることにより、労働者全体の権利の確保と労働諸条件の底上げ・向上をはかる。

②社会の不条理に徹底して対抗していく姿勢を鮮明にし、企業や経営者団体の社会的責任、政治や行政の本来機能を追求していく。

③総力を挙げて「地域に根ざした顔の見える運動」をさらに前進させ、地域社会の活性化に貢献するなど、地域で信頼され頼りがいある運動を構築する。

「五つの目標」は上記「三つの力点」の具体的取り組みとされる。こうである。

①組織の拡大・強化を果たすとともに、雇用形態等の違いを乗り越え、すべての労働者が連帯していくネットワークを構築する。

②働き方の改革を進め、すべての働く者の労働条件の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現、職場における男女平等の実現、ダイバーシティワークの確立をめざす。

③公正・公平な社会を実現するとともに、雇用政策と社会保障の連携による、安心と信頼の社会的セーフティネットを構築する。

④国際労働運動を通じて、社会正義を追求し、雇用の劣化、貧富の差の拡大、地球環境の悪化など、グローバル化の負の側面の克服に取り組む。

⑤はじめに働く者がむくわれる政治を実現するため、「政権交代可能な政治体制」を確立する。

「非正規労働センター」「目玉」と提案されたのが「非正規労働センター」だ。①インターネットを活用した情報提供、②社会的キャンペーン、③労働相談、④労働条件改善、⑤交渉支援をおこなう。

運動方針にはワーク・ライフ・バランス、ダイセントワーク等、カタカナ語が氾濫する。労働運動が「新しい」局面に入ったかのようなのだが、実体は資本と賃労働の対立・矛盾の激化である。

(編集部)

# 「参加・提言・改革」路線でよいのか

―労働組合大会から（下）―

## 「参加・提言・改革」

**司会** 自治労、日教等の公務員組合は地方、国にかかわらず、組合破壊攻撃、国家主義による管理強化、職場の専制支配、個人の不祥事を口実とした一人ひとりの労働者管理―その典型が不適格教員・公務員―による「いじめ」がものすごい。

他方、教育政策は朝令暮改そのもの。詰め込み↓ゆとり↓詰め込み、教課内容も同じだ。教師はむろん父母、子どもたちは落ちつかない。各級教育委員会はマニュアルをつくり規制、規制で処理する他ない。自治体労働者だって同じだ。市町村合併で人が増えれば別だが、減らされつづける。広域化は市町村民と自治体労働者の「対立」を強める方向に作用する。社保庁問題などはイライラしてる市民に、「やっぱり公務員は働かないだけでなく、とんでもないことまでやっている」と絶好のハケ口にされてしまうとの構図だ。

自治労、日教組はどうたたかおうとしているのか。

**A** 自治労、日教組ともに一九九〇年代に路線を大きく転換し、「参加・改革・提言」を基本とする。この路線の中心は「話し合い」、だれと話し合うのか。総務省、文科省であり、地方では県・市・町・村となる。日教組では教育委員会がさらに加わる。

司会が述べたように、両労組はかつての国労がおかれた状況にある。「すくんでい」のが実態ではないか。

**司会** 自治労から願いたい。

**D** 大会のテーマは三つだった。一つは「三つの社会的責任」、「五つの重点課題」を内容とする運動方針（〇八〜〇九年）、二つは「地公三単産（自治労、都市交、全水道）」統合、三つは四年間を視野にいった組織拡大だ。

「三つの社会的責任」とは自治体や民間の公共サービス分野で働く者の①雇用・均等待遇・労働条件の維持改善、②公共サービス改革、③未組織労働者の自治労結集と組織拡大。「五つの重点課題」は①労働基本権確立、②質の高い公共サービスの実現と、分権自治の確立、③「男女がともに担う自治労計画」の推進を軸とした男女平等社会の実現、④憲法前文と九条堅持、憲法の積極的平和主義理念を基本とした平和・人権運動の推進、⑤公共サービス分野で働く労働者の組織化、単組の強化というものです。

自治労が直面するもつとも大きな課題は、公共サービス分野の徹底した民間開放と規制改革だ。これらに対し、自治労は①公共サービスの質と水準を企業利益に置き換える、②公共サービス提供の責任をあいまいにし、③地域の不可欠なサービスや緊急サービスなど確実なサービス提供を破壊すると、正しく批判は展開する。どうたたかうかではトーンがガクンと落ちる。たとえば「質の高い公共サービス確立を基軸とし、公共サービスの担い手の多様化を踏まえ、分権自治の時代における地方政府の責任に

よる自己決定、地域の合意に基づくまちづくりを推進する自治体改革運動に取り組みます」というようにだ。

民間開放・規制緩和を批判する、しかしその現実を認め「公共サービス」をつくり出すことが運動課題とされる。地方分権の考え方も同じだと思う。政府・自民党が推進する「地方分権」は中央集権体制の再編成だろう。市町村合併は国鉄分割民営化でいえばローカル線切り捨て、郵政では集配局の切り捨てでしょ。これは地方の切り捨て以外の何物でもない。地方分権、道州制推進にもっとも熱心なのはだれか、財界だ。地方分権の集大成として構想される道州制導入を、日本経団連は「窮極の構造改革」といつてはばからない。つい先日、経団連は道州制推進のためのシンポジウムを開いた。

財界の目的はもうけをふやすこと。道州制導入で資本は儲けられる。これを「窮極の構造改革」と表現してみせているということだろう。これについては、別の機会に考えてみたい。

**司会** 注目の社保庁問題はどうかの。

**D** 方針は①国民の不安に真摯に応える対応を最優先にとりくむ、②利用者の立場に立ったサービス向上に資する、③雇用確保に全力、④恣意的な採用選別がおこなわれないように取り組むとある。

社保庁、とりわけ年金問題で最大の特徴は中央官庁、官僚機構が近・現代史上はじめて全面的に信用を失ったことだ。オーバーな表現になるかもしれないが厚生省、厚労省が崩壊した。現代政治の矛盾はここまで進んだってことだ。こんな事態はインド洋での給油問題で防衛省が、集団自決問題で沖縄一万人集会が文科省に、というように進んでいる。

憲法問題では「憲法前文および第九条を堅持する立場から、連合、平和フォーラム、協力政党との連携のもと、憲法の積極的平和主義の具体化を求める運動の強化が求められます」としている。だが、その「運動の強化」は①多面的な検討による国民合意、②「平和基本法」制定がいわれているにすぎない。「参加・提言・改革」路線の当然の帰結だろう。

「地公三単産」（自治労、都市交、全水道）統合は九月一日におこなわれた。名称は「地域公共サービス労働組合連合会（略称・地域公共連合）」。地域公共連合は二〇一〇年までに完全統一体とするとしている。それまでは連合加盟の一本化だ。なお、組織は自治労九五万、都市交三万、全水道二万八千だ。

組織拡大は緊急の課題だ。自治労は一九八〇年代一二七万だった。九〇年自治労連分裂、〇二年には一〇〇万人を割り込んだ。それ以降、毎年二万人減っている。五年間で一〇%とのことだ。組織減少の大きな要因は①市町村合併による広域化、②在籍専従・支部体制弱体化、③道州制論議など。

日教組も状況はほぼ同じだ。

## 安保問題に一步 基幹労連

**司会** 基幹労連は大会で『国の基本政策』（憲法・安全保障等）についての中間検討結果」を発表したんだって。

**B** そう。連合はこの問題について論議を凍結している。自治労、教組、私鉄は憲法改悪反対、意見がまとまらない。基幹労連は①参院選で民主党が第一党に躍進した、②政権交代がいよいよ視野に入ってきた、③民主党の最大応援団として放置しておけない時がきたというのが「新提案」の理由だ。

内容は①憲法、②自衛隊、③自衛権、④資源・エネルギー、⑤原子力、⑥教育など。憲法については①憲法は国の基本ルールという憲法固有の役割と同時に、国民の意思を表明するものであり、その内容については、堅持すべきものは堅持し、改めるべきものは改め、そして追加すべきものは追加していく、②国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を将来にわたり堅持していくを基本に、①国連主導の国際活動と協調して対応（九条の戦争放棄）、②憲法の踏意的解釈を排するために「改正」、③自衛権行使の承認、④国連平和維持活動は自衛隊の本来の役割、⑤原発容認を大きな柱にしていることが特徴だ。

衆院選は二年以内におこなわれる。今国会ではテロ特措法の延長問題が最大の課題となる。「政権獲得、安定的な外交・安保政策を展開する条件をつくる」を名目に、この問題が再び論議されることになる。自治労、教組は民主党支持、私鉄は民主中心に社民党との構図だ。

### J C 春闘は終焉

**司会** 金属労協（J C）はバラバラだ。どうしようとしているのかしら。

**A** 自動車は企業主義、基幹労連は二年サイクル、電機は大きくり職能別要求で、要求方式はバラバラ、さらに賃上げ要求の根拠は「成果配分」だから要求、たたかい方は統一的には絶対にならない。

J Cの有力な組織だったJ A M（金属・機械の組合）は、自動車、電機とは共闘できないと、中小共闘から有志共闘へとJ Cの枠外に歩をふみ出した。J Cはゆるやかな連合体から産別へ移行したいとしてきたが、解体過程に入ったといっている。当面はJ Cミニマム中心に、そして中小組合支援を柱にとるのではないか。

おもしろいのはどの組合も「〇〇産業にふさわしい労働条件を」っていうんだな。これを拡大すれば「労働者にふさわしい労働条件を」になる。だから一律・平均要求が当たり前になる。なぜ、一律・平均にならないかといえば、彼らが生産性三原則に立脚し、「成果配分」「業績にもとづく」を要求の根拠とするからだ。

電機は賃金改善のとりくみに「四つの根拠」を上げる。①実質賃金の維持・向上、②国民経済の成長性、③産業・企業業績の成果反映、④賃金の社会性だ。ここには賃金とは労働力の価格という基本がないんだな。これが「賃金の社会性」なんだけどね。電機にしたって大手ばかりじゃないし、正社員ばかりじゃない。「実質賃金の維持・向上」といっても「成果反映」とくれば、要求はバラバラになる。J Cの役割が終わったことは誰の目にも明らかになったと思う。

## 第19回コミュニケーション・ユニオン 全国交流会 in 奈良

07年9月29日～30日 百計会館市民ホール・奈良県立文化会館

年に一度、全国からユニオンの仲間が情報交換と相互支援や交流の推進を目的に集まります。今年の参加者は三七七名、一日目は活動報告・決算報告・役員選出、総会後の懇親会。二日目は十の分科会に分かれて、それぞれテーマに沿った活発な討論が行われました。その様子について報告します。  
(武庫川ユニオン)

「**ペイ・エクイティ運動から均等待遇を**」 男女賃金差別裁判で実際にペイ・エクイティを駆使し勝利的和解勝ち取った屋嘉比氏の指導で、実際にユニオンのWさんの仕事の職務評価をしてみました。仕事は、知的障害者の地域生活施設(グループホーム)のヘルパーさんです。

まず、大きな要因として、技能・負担・責任・環境の観点から、1 肉体的な負担、2 精神的な負担、3 不快、4 労働時間の規則性、5 技術、6 コミュニケーション技能、7 問題解決力、8 特別な知識、9 業務責任、10 利益責任などの質問を書き込んでいく作業をします。ここでは、一つの仕事を皆でじっくり考える事は、思った以上に時間がかかりました。

次にそれを踏まえ、普通・大変・とても大変と3段階評価していき、点数をつけます。始めは、一〇〇点満点で四要因に二五〇点ずつ配点し点数化してみました。

彼女の場合は、利用者との関係もあり、コミュニケーション技能と知識、精神的負担危険度が「とても大変」で技能や労働時間も「大変」に属し、点数化すると五九〇点になりました。最後に自分の仕事の大変さに見合った配点に変えて点数化すると八〇五点になりました。

日常化されて自然にこなしてしまっている自分の仕事を分析し再評価し、人と一緒に分析していくことで改めて評価していくこの作業で、自分の仕事を客観的に見ることができます。

「誰が」やっている仕事ではなくて、「仕事で」賃金を決めていくシステムです。「男性だから」「正規だから」ではなく、責任があるならその分の賃金を、残業があるならその手当てをという風に誰がやっても同じ職務評価で賃金を決めるのです。

「パートなど非正規の賃金は、どんな職種でも殆ど同じ」という状況の中で性別を問わず同一価値労働同一賃金を求める手法として、私たちも活用していきたいと思いました。  
(第2分科会報告 上山史代)

「**外国人に開かれたユニオンに**」 表題の通り今年の「外国人労働者関係の分科会」は、「外国人に開かれたユニオン」というもので外国人が相談しやすい、問題解決ができる、更に定着しやすいユニオン作りはどうすればよいか、という新たな視点に立ったものと言えます。ユニオンからの報告は、神奈川シティユニオン、ユニオンみえ、そして武庫川ユニオンから行いました。



その後、村田浩治弁護士から、労働者供給事業の法的視点についての提起がありました。報告で、一時間以上を取りましたので、二〇人の参加者の討論は十分ではなかったと思います。

神奈川シテイユニオン（村山氏）からは、①外国人労働者のユニオンとして有名になり、関東圏の外国人労働者が集まる。②ラテン系労働者の相談と加入が増大。③解雇、残業代未払いに加えて、社会保険、年休をめぐる問題が多くなってきた、といった現状を聞きました。「ラテン系労働者を組織する労働組合の運営」のポイントとして①ラテン系労働者の要求の中心はなにか。②居心地のいい労働組合は―ラテン系労働者の自立化（通訳は組合員から養成）と、カチカチの労働組合ではなく、よい加減の労働組合がのぞましいという話がされ、組織の八割が外国人労働者という、特化しつつある先進的な労働組合としての教訓が話されました。

ユニオンみえ（広岡氏）からは、四〇〇人を超える急速な勢いで外国人労働者の組織化が拡大しており、拡大のポイントは個別相談↓解決からその家族・知人の繋がりでの集団加入が増えたこと。相談の課題・雇用形態は偽装請負が多く、要求は社会保険加入、有給の増加。特に厚生年金加入では、外国人労働者に不利な厚生年金の制度改正を求めようと、厚生労働省へ要請書をあげる提案がされ、分科会で了承しました。

武庫川ユニオン（西垣）からは、滋賀県におけるマブチ労働者のストライキ闘争の経過と態勢の立て直しのために続けてきた、月一回の学習会と労働相談、解決のなかで、ラテン系労働者の加入の増大と滋賀支部の結成に至った組織化の経過を提起。

村田弁護士は、松下プラズマの偽装請負の裁判を担っている弁護士で、「労働者を職場で使うということは、使う企業が雇用の責任を持つ」という原則を譲ってはいけないということを強調されました。（第5分科会報告 西垣 勲）

「労災と公害は紙一重 アスベスト」 ニチアス（旧日本アスベスト）は日本の石綿産業を代表する企業だが、多数の石綿被害者を出している。被害者からの補償要求に応じてはいるが、合意の存在や内容を秘密にする事を強要したり、本社雇用の労働者と下請け子会社の労働者補償に格差をつけたり、離職被害者が加入した労働組合との団交を拒否したりして被害者と社会に対して誠実な対応をしていない。また、周辺住民への救済金制度を作りながら、周辺被害については責任を認めていない。

現在、全造船・アスベストユニオン・被害者住民団体は、ニチアスの態度を変えさせるべく取り組んでいる。その交渉経過についての報告を中心に、関西労働安全センターの片岡明彦氏、中皮腫患者の方、遺族会の方、住民の会の方から大変貴重なご意見を聞くことが出来た。ニチアスの被害者に対する謝罪や補償などの対応の不十分さを実感した。（第7分科会報告 平井義和）

「破壊される労働と公共サービス」 座長：はりまユニオン塩谷氏。おきたまユニオン千葉氏より「公務職場の嘱託職員（非正規）の闘い」と武庫川ユニオンより小西が「尼崎市役所での闘い」を報告、全体討論となった。また、助言者として中野麻美弁

護士が参加、貴重な提言を受けた。

おきたまの報告は、米沢市立病院の給食部門の民間委託により、学校給食嘱託調理師十一名の雇い止め解雇に対し闘いを進め、民間委託そのものを撤回させたとの事である。武庫川の報告は、住民票入力業務の偽装請負告発の闘いと、弥生が丘斎場で直接雇用が実現した経過、リビング・ウェイジ条例制定に向けた闘い。参加者からは全国自治体で、アウトソーシング化が進行しており、自治体はアウトソーシング後の労働者がどのように扱われようと住民サービスが劣悪になろうと知った事ではないという事になっていく状況が報告された。その典型は埼玉県ふじみ野市営プールで起こった排水溝での死亡事故である。こうした討論を踏まえ、中野弁護士は次の問題提起をした。

- 1、自治体は効率的運用のみを進めているが、その結果地域が破壊されようとしている事を地域に入って訴える必要がある。
  - 2、公共サービスは単年度をこえた地域に大きな価値を生み出すという視点が必要。
  - 3、自治体はアウトソーシングしても官のまま任用という考え方だけが残され、労働者法制の原則が全く守られていない。
  - 4、職務のあり方価値をいかに提起できるかが問われている。
- 武庫川ユニオンで現在取り組んでいる、住民票入力業務の直接雇用を実現させる闘い、弥生が丘斎場の雇用の安定と労働条件の改善の闘い、リビング・ウェイジ条例制定の運動を進める上で大きな示唆を与えられた。(第8分科会報告 小西純一郎)

#### 組織運営「手作りのユニオン活動」

☆ユニオンが抱える問題―①組合員が増えない、または減少してゆく、②活動費が不足し、運営困難、③専従員の不足、具体的な活動困難。

☆問題に対する解決策―①に対して：個別で抱えている問題が解決したら辞める人が多いので、解決後も辞めたく無くなるような工夫をする。とにかく組合事務所不足を運ぶように促す。メールを活用して委員会やその他行事に参加依頼する。組合員として定着する人は、職場に複数の仲間がいる人なので、孤立して相談に来る人が、同じ様な悩みを抱えている仲間がいることを知り、応援してくれる人がいると実感できることが大切。また、新たな組合員獲得の為にインターネットの活用、ホームページはマメに更新しなくてもトップページがあるだけでも宣伝になる。相談窓口から組合員同士の交流の場へ。

②に対して：組合費を上げる。裁判費用などはカンパを募る、物販で支えて貰う。組合費を上げてでもそれが理由で辞める人は殆どない。ただし上げた分充実させなくてはならない。サポーター会員を募り、寄付をお願いする。応援団を拡げる。

③に対して：今までは専従員が組合員に対してサービスの提供が一方通行であったが、レクリエーションやサークル活動や勉強会などは組合員が自主的に運営してゆけるような仕組みにする。また、地域の労働組合の人に協力してもらう。

## ナガサキからヨコスカへ 「改憲」に抗して

―第二八回全国地区労交流会報告―

### 五〇地区労・団体が参加

九月一五日～一六日、横須賀市において全国地区労交流会が開催された。今年で二八回目となる地区労交流会には五〇地区労・団体、一五〇名余が参加し、一年間のたかひを持ち寄り交流を深めた。全国地区労交流会は、一九八〇年に開かれた栃木・茨城・群馬・埼玉の四県地区労交流会を源流としている。

その後、交流会のバトンは関東近県から西日本へ引き継がれ、一九九九年の神戸開催を契機に全国的な広がりをもってきている。これにともない、交流会スローガンも「地域労働運動の灯を守って」から「地域労働運動の新たな創造を」に改められ、孤立から連帯へ―、地域労働運動の再構築にむけた「元氣」を共有している。

### 交流会

一日目は、実行委員会を代表して三浦半島地区労の三影憲一議長が「参院選挙で自公政権の暴走に一定の歯止めがかかったとはいえ、小泉改革以降の生活と権利破壊、規制緩和による格差社会への対策は全く不透明。増大する非正規雇用労働者の支援と連帯、新たな労働法規改善阻止の闘いを強め地域労働運動の可能性を広げよう」とあいさつ。

次に、来賓挨拶、全国運営委員会からの報告に続いて、現地から原子力空母配備反対の地域共闘運動と古谷杉郎氏（石綿安全衛生連絡センター事務局長）による「アスベスト問題と労働者」の記念講演が行われた。各地区労からは、栃木「佐野地区労の労働相談活動」、神戸「団塊の世代の組織化と運動」、沖縄「米軍再編下の沖縄の現状」、徳島「県下地区労連絡会議の結成」についてそれぞれ発言があった。

二日目は、①地域労働運動の現状と課題、②護憲、反戦・平和の運動、③ユニオン運動・争議支援のテーマによる分科会。午後は、米海軍と海上自衛隊の根拠地として、来夏に原子力空母ジョージ・ワシントンが強行配備されようとしている横須賀基地のフィールドワーク。

以上が交流会の主な内容である。

### 総意工夫、全国的ネットワーク

寄せられた参加者の感想をみても、「沖繩の闘いには頭が下がる、同時に勇氣をもらっている」「労働運動の再建は現役だけでなくOB・OGの活躍が必要」「改憲阻止にむけて全国的な連携の強化を」「全国にたくさん仲間がいると思うと、心強い」「勉強になった。来年も参加する」など概ね好評である。

分科会でも、沖繩中部地区労から「集団自決」をめぐる教科書検定意見撤回の闘いが報告されたが、そのパワーには圧倒された。また、労働運動再建には「時間と経験

の豊富」な高齢者の力が不可欠として、ユニークな活動を展開している神戸熟年者ユニオンの報告は、財政逼迫、組織減少の地域労働運動にとって刮目される取り組みである。そして、参加者から共通して言われたことは、労働組合が元氣を取り戻し、護憲の多数派を形成するためには「もっと創意工夫した運動を」「もっと全国的なネットワークの強化を」ということであった。

春闘や平和運動が低迷する中で、労働組合の企業内への埋没がすすんでいる。それだけに、企業・産別・地域を超えた交流と連帯が求められる情勢である。その意味でこの地区労交流会は、全国的な動向を突き合わせ、労働者のたまたかに触れ、勇気づけられる貴重な場である。毎回、参加地区が拡大している理由もそこにあると思われる。来年の第二九回交流会は、藤沢周平氏の出身地でおなじみの山形県庄内地方、鶴岡市で開催される。一度は訪れてみたい所であったが、ようやく実現しそうだ。

## 狭量な「規約」で組合員を企業内に縛るJPU労組

一 地区労・平和運動センターから全面撤退、「ユニオン加盟」は制裁の対象一

一、とところで、今回の交流会で話題になったのが、JPU労組(全通)の地区労や平和運動センターからの全面撤退である。かつて全通は地域と密接に繋がりが、労働者の信頼を集めた労働組合であった。しかし、全郵政との合併を機会にいよいよ地域労働運動や平和運動から完全に手を切ろうというわけである。

さらに驚くべきことは、一〇月二二日に開催されるJPU第六四回臨時大会に統合組織の組合規約が提案されているが、その「制裁」の項に、これまでの規約にはなかった『他の労働組合に加入したとき』という文言が挿入されている。ここでいう「他の労働組合」が既存の郵政部内労組ではないことは自明である。したがって、この場合の「他の組合」とは「地域ユニオン」を指しており、ここに加盟すれば組合員としての権利をなく奪するというのである。

二、いまだき「鎖国政策」でもあるまい。これが組織統一で日本最大の単組となる労組のすることか。ひるがえって連合評価委員会は、量・質とも危機的状況にある労働組合の改革課題について次のように述べている。ここでは企業別組合主義からの脱却を強調し、労働組合は「民力」の結節点であるべきで、社会正義の実現、時代の不条理に取り組む民主勢力の基点となることが労働組合には求められている、と指摘する。そこでは企業別組合に加盟しながら地域のパートユニオンにも加盟する、いわゆる同時加盟・複数帰属を可能とする柔軟な組織作りの必要性も言及している。

今回のJPU労組の方針は、この連合評価委員会報告にも逆行するものだ。そもそも地域の労働運動(ユニオン運動を含む)や平和運動は、既存の労働組合運動と二律背反するものではなく、相互に補完し合うべき性格のものであろう。

三、労働組合組織率は年々減少し(二〇〇六年には一八・二%)、正社員中心の労働組

合は文字通りジリ貧にある。他方、年収二〇〇万円以下のワーキングプアは一千万人を超え、パート、派遣、契約、外国人など非正規社員は全労働者の三割に達している。ここにきて企業内・正規中心主義のツケが回ってきたと見るべきだ。労働組合の再生は、劣悪な労働条件に呻吟する非正規雇用者や中小・零細、未組織労働者と正面から向き合うことなくしてはすすまない。そして、その最前線で奮闘しているのが全国のユニオン運動や地域労働運動であることは衆目の一致するところだ。

同様に、反戦、反基地、護憲・平和のたたかいても、各地の平和運動センターや地区労（継承組織）が担っている役割は小さくない。それを既存の労働組合・産別が積極的に応援することがなげいけないのか。労働法制改悪反対や改憲阻止など地域に開かれた国民的運動が要請されているとき、狭量な「規約」で組合員を企業内に縛りつけることは、日本労働運動にとつても、誕生する「J P 労組」の組合員にとつても不幸である。強く再考を求めたい。  
(明石地労協人権平和センター 岡崎 進)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**人件費総額変わらず** 小生の勤務している会社では四年前に業績不振を理由に大幅な賃金カット、その翌年は成果主義賃金が導入されました。最近になって海外子会社の好調に加え、当社本体も業績は回復基調。ですが、人件費の総額はまったく変わっておりません。組合も労資一体型ですので、我われの側でどういう運動をつくっていくかが課題です。  
(埼玉・G)

**編集部より** 通信で報告していますが、連合内にも矛盾が深まりつつあります。生産性向上に協力することで、労働諸条件が向上するか。こんなことを仲間とともに考えたい。今、はやりの「ワーク・ライフ・バランス」って労働条件のことでしょうか。  
(北海道・S)

奮闘中 解決へ：奮闘中です。

**編集部より** 解決の条件がくつられつつあるとの報告。期待しています。

**「力つける」** 参議院選の結果は、改めて「力をつける」ことの意味を感じました。  
(千葉・N)

**編集部より** まず拠点をつくること。拠点を基盤の上に攻め上げていく。  
(横浜・H)

**カンパです** 誌代十二ヶ月分。端金はカンパ。  
(山形・T)

**編集部より** カンパに感謝。テーマ、内容等についてご意見を！ 苦しんでいる人です。

**期日前投票** 一千号越え、遅ればせながらお祝い申し上げます。この四月から選挙管理委員会の仕事をしています。当町でも期日前投票者数（参院選）は、六月実施の町議選を上回る大幅増（全体の一一％強）でした。「社会主義」八月号、坂牛巻頭小論にうなづいているところです。  
(山形・T)

**編集部より** 選挙の仕事ですか。忙しくなる一方ですね。お身体、大切に！  
**忙しくって** 一千号おめでどうございます。原稿依頼されていましたが、書けなくて申し分けありませんでした。書くことはたくさんありますが、日々追われてペンが進みませんでした。一連の選挙の闘かいでは①市長選、②県議選、③参院比例区で公認推せん候補を勝ち取ることができました。県議選では自民党を落とし、三二歳の若い県議を勝ち取りました。これらの力を「九条の会」に結びつけて取り組んでいます。大衆運動を盛り上げ、J R 採用差別事件の政治的解決に向け取り組みを強化していきます。共にガンバリます。  
(福岡・I)

**編集部より** ごぶさたです。おたよりありがとうございます。これからもよろしく。

**国鉄闘争を大きく** 「分割民営化」強行実施から二〇年が経過し、国鉄闘争だけの集会を呼びかけても参加者が集まらない状況下で、私たちは日本社会に山積している様々な課題（特に反戦・平和）と結合して取り組みを実施しています。いま、私が考えていることは「労働と戦争」についてです。そんな想いでテーマを「労働者にとって戦争とは」と題して、十月二一日（土）岩国市、労働者交流集会を企画しています。  
(京都の会)

**編集部より** 東京でも同じような運動が展開中です。問題は、国鉄闘争の訴えが弱まらないかです。

山田泉「いのちの授業」に四百名が参加！ 九月十九日、山田泉さんによる「いのちの授業をもう一度」と題した講演会が「エイトピアおおの」で開催されました。三五〇席の会場は、椅子が足りなくなり、会場の外に急遽テレビモニターを設置してもらいました。参加者の中には、中津市や杵築市など市外の人も多数いて、いつもの講演会とは、明らかに雰囲気違っていました。また、百名以上の一般参加者が集まるなどの大反響を示し、大きな感動を与える講演会となりました。用意した著書六〇冊は、あつという間に完売しました。(大分・A)

編集部より 自民、民主の隙間で無所属革新の県議をつくり出した活動すごいですね。

労働者―過去と現在 エンゲルスの「イギリスにおける労働者階級の状況」(一八四五年発行)という著書は、産業革命が生み出した大量のプロレタリアートの悲惨な状況と、それに抗する労働者階級の姿を描き出した社会思想史の古典的名著である。それによれば、産業革命により手工業者が機械に、熟練労働を単純労働に、そして成人男子が女性、子供に置き換わったとある。現在の社会状況は一九世紀の労働条件に逆戻りの感がある。雇用労働者が非正規雇用労働者に置き換わり、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」なるものが現れた。生産性向上は労働組合の強い規制力が無い時、かならず安全・安心と衝突する。「京和」(京成労組機関紙)

第四回三池大災害抗議集会 三池CO闘争は、労働者の「生命と権利を守る」闘いであり、奪われた生命と不治の病と化した身体を返せ!とその責任を追究してきた闘いです。爆発から四四年目を迎えます。いまなお、ただ生きている本人とその家族の闘いは続いています。闘い一生なのです。責任追及の味は、①解雇制限。定年五五才まで雇用を継続(三年ごとの時限協定) ②完全治療。③軽症患者の職場造成とリハビリ訓練所設置。④三井資本の責任の所在を明確にする。

以上、四点について、今日まで守られてきましたが、医療保険の改悪により、療養病棟の縮小・廃止等により、病院から老人追放が進みました。労災病院の合理化も例外でなく、九州六病院のうち二病院が民間の医療法人へと移管されました。抵抗なくして安全なしです。労働者は「生命まで売ってはなりません」。(三池CO現地共闘会議)

編集部より 日時 二〇〇七年十一月十一日(日) 一三時〜十五時三〇分。会場 荒尾シティモール・二階ホール(荒尾市緑ヶ丘一―一八 TEL〇九六八―六六一―一七二)です。

三人から一―三人に 結成時三人だった会員が一―三人になった。多くの会員から「今まで家において、何もすることがなかったが加入して、やることでよかった」「知らなかった人と知合いになりいろんなことが聞けて勉強になる」「趣味のグループ行事に参加できて楽しい」などの話が多く出されるようになった。目的ができたことが元氣さにつながっている。(熟年者ユニオン)

編集部より 熟年者ユニオンの仲間は毎月、囲碁、カラオケ、釣り、ウォーキング、マージャン、旅行、和紙に親しむ会のグループをつくり、介護・国保料の値上がり、敬老パス廃止にサンドイッチマンデモをとりくんできらつしやる。

臨時全国大会代議員選挙 去る九月二十七日JPU第六回臨時全国大会代議員選挙(兵庫選挙区)結果がでた。「JPU最後の全国大会に向けて、ただのシャンシャン大会で良いのか、現場組合員の声を、意志を、反映すべき」と考え、「兵庫の固まり」を見せるべくこの全国大会代議員選挙を闘った。結果は私達現場の声を反映しない、いわゆる中央本部派の中心である二人を六百票以上の大差で落選させることができました。(JPU・O)

編集部より 十月二二日、新組合結成は取材の予定です。

手当受けとれず 休日のため職場で夏季手当が受け取れませんでした。二ヶ月前に当局へ申し入れたのにも拘わらずです。当局は「今からでは勤務変更できない」「銀行振込にすれば」「当日、受取りたいなら職場に出てきて」等と言って憚りません。数回当局を質したら「勤務は変更できる。今回はそのままです。当日、手当は自宅に持つていく」となりました。労基法二四条で「賃金は直接、労働者に」と。誰が法令遵守しないの。(茨城・D)

社会を変えるために 私ら駅ビルで警備員として働き始めて一年一〇ヶ月がすぎました。駅ビルで働いているほとんどが、派遣、パート、アルバイトなど無権利状態で働いている労働者です。その特徴は、低賃金、長時間労働、雇用不安にあり、現状の扱われ様に不平、不満、怒りをもち、一方では、将来への不安、悩みを持っています。この社会を変えなければなりません。うまい手はありません。粘り強くです。(東京・S)